

議会たより

No.96
平成24年7月19日

松崎



大規模改修が完了した松崎海洋センター（幼児を対象にした水泳教室）

第2回定例会（6月12日～6月13日）

- ・平成24年度補正予算 他…………… 2
- ・平成23年度企業会計決算…………… 3
- ・議員会町内視察…………… 4
- ・町政を問う 一般質問に5議員…………… 5

平成24年6月定例会の概要

一般会計

補正予算第1号

補正予算(第1号)は、

歳入歳出に5千590万8千円を追加し、総額を33億9千590万8千円とした。

問 町道星山線(岩地)

測量設計業務の内容と随意契約の理由は、

産業建設課長 崩落箇所
の調査、測量、設計業務を委託する内容。随意契約理由は、地方自治法に基づく緊急の必要性による。

問 公共土木施設災害復旧工事の内容は、

産業建設課長 4月26日の大雨により被害を受けた町道山口雲見線(延長14m)、町道江奈門野線(延長20m)について復旧する。

問 緊急避難路整備工事の内容は、

総務課長 すでに整備されている避難路3力所の入り口にソーラー型誘導灯を設置する。

問 海拔表示設置事業の内容は、

総務課長 海拔測量を行い、国・県道沿線の電柱に海拔表示板50基を設置する。

問 長八作品の購入内容は、

企画観光課長 長八美術館に保管されている作品9点について所有者から売却の意向があり、購入に向けて交渉している。

水道事業会計

補正予算第1号

補正予算(第1号)は、

新井戸試掘の内容変更、漏水探知機の購入、他会計借入金額の減額などに伴う予算の組み替えが必要になったもの。

その他

◎平成23年度松崎町一般会計繰越計算書の報告
道路維持費(町道江奈門野線事業)をはじめ6事業、5千221万2千円を平成24年度へ繰り越す。

◎平成23年度松崎町一般会計事故繰越の報告
クリーンピア松崎最終処分場覆土工事について、地元区からの申し出により、平成24年度へ繰り越す。

◎平成23年度水道事業会計繰越計算書の報告
大沢地区水道本管移設工事、宮内配水管改良(舗装復旧)工事を平成24年度へ繰り越す。

◎松崎町税条例の改正
地方税法などの改正に伴い条例の一部を改正。評価替えに伴う固定資産税(住宅用地)の負担調整措置特例を平成25年度まで延長し、平成26年度に廃止するなど。

◎松崎町健康保険税条例の改正
東日本大震災による被災者負担軽減のため、地方税法が改正されたことに伴うもの。

◎工事分担金条例の改正
地方自治法の改正に伴う修正および内容の見直しを行う。

◎松崎町議会議員報酬条例の改正
土屋清武議員の発議により、松崎町議会議員の給料月額を現行より15%削減する条例改正案が提出され審議された。

問 15%削減する根拠は何か。今後、議員を目指す若い人の志を閉ざすことにならないか。

発議者 15%で459万円の削減となる。賀茂地区他議会の状況から、若い人の立候補の阻害要因には

ならないと考える。

選挙公約のための詭弁である。議員としての誇りと自覚を持つて議員活動をすることが重要である。

賛成討論
税金の減少が続いているなか、防災対策の充実も見込まれる。議員自らが身を切ることも必要である。(賛成少数により否決)

反対討論
選挙公約のための詭弁である。議員としての誇りと自覚を持つて議員活動をすることが重要である。



6月定例会議場

平成23年度
企業会計決算

決算の概要は広報まつぎ7月号をご覧ください

水道事業

問 水道料金改定についての考え方は。

職務代理者 料金値上げについては、景気の状態なども考慮しなければならぬ。一気に値上げすることもできないので、今後の状況を見ながら検討していくことになる。

問 過年度未収金の状況および処理方針は。

生活環境課長 未納者は177人で未収金額は1千424万円となる。転出や所在不明については、不能欠損も検討している。

問 予想される地震の防災協定の状況は。

生活環境課長 水道管工事組合と防災協定を締結している。

温泉事業

問 新規加入者の動向、見通しは。

生活環境課長 新規加入者はここ数年動きがない状況。引き続きできることはしていきたい。

問 収益を還元する考えは。

職務代理者 収益は出ているが、大口加入者が1軒減るだけで、収益面での影響が大きいことから還元は難しい。

まじぞぎ荘事業

問 12月の時点で2千900万円の赤字予測が最終的

問 宮内地区内の配水管改良工事が繰り越しとなった理由は。

生活環境課長 施工箇所水路横断が数箇所あり、配水管工事の完成が遅れたため、舗装復旧工事を繰り越したものの。

に4千300万円になった。読みが甘いのではないかと。

企画観光課長 12月までの実績を踏まえて2万2000人を想定した。年末から入込客回復の兆しも見られたが、河津桜の開花が遅れたことなども影響し、数字が伸びなかった。

問 インターネット予約、共済組合などへの営業の成果はどうか。

企画観光課長 インターネット予約は宿泊の30%で5千685人の利用があった。自動車学校が452人、共済組合152人、公立学校共済106人となった。リピーター率は42.7%で前年比2.7%増加した。

問 経営状況から考えると外部委託も考慮しなければならぬ時期に来ているのではないかと。

職務代理者 振興公社自体も設立から25年以上が経過した。何年も赤字が続くようでは問題であり、町長もここ1、2年で結論を出したい考えである。

第2回定例会賛否状況一覧

議案番号	件名 / 議員	藤井	福本	佐藤	高柳	土屋	関	一瀬	稲葉	鈴木
		要	栄一郎	作行	孝博	清武	唯彦	寿一	昭宏	源一郎
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて（松崎町税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	松崎町印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	工事分担金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議案第33号	平成24年度松崎町一般会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	平成24年度松崎町水道事業会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	平成23年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	平成23年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	平成23年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	平成23年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	平成23年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	静岡県市町総合事務組合の規約変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ×反対 議長は可否同数の採決以外は、採決に加わらない。

議員会町内視察

「工事の費用対効果などをチェック」

議員会は6月7日、平成23年度に施工された工事現場9カ所を視察した。

◎伊那下神社緊急避難路整備事業

(工事費 215万4千600円)
南区の要望により、大規模地震災害等総合支援事業費補助金(71万8千円)を使い、緊急避難路を整備した。

避難路の入り口をコンクリート舗装し、階段と転落防止柵を78m設置、高さ32m地点まで安全に上れるように整備した。
◎相生堂緊急避難路整備事業

(工事費 207万9千円)
東区の要望により、大規模地震災害等総合支援事業費補助金(69万3千円)を使い、海拔30m地点にある相生堂跡地までの山道を緊急避難路とし

て整備した。

転落防止柵が11m設置されたが、基礎が不十分のため、手すりが揺れ、危険を感じた。補修について申し入れを行った。

◎第1分団第1小隊消防センター建設工事

(工事費 1千382万100円)
大規模地震災害等総合支援事業費補助金(302万5千円)と寄付金(47万5千円)で、老朽化した消防小屋を建て替えたものの、海岸に近く、津波に關しての問題はあるが、この地区には他に良い場所がないことも事実。

◎B&G海洋センター大規模改修工事

(第1工区工事費 4千618万6千350円)
(第2工区工事費 100万8千円)
第1工区では、B&G財団より1千540万円の修

繕助成金を受け、老朽化の激しい箇所、上屋シート・暖房設備・管理棟屋根の交換や鉄骨・外壁の補修を行い、第2工区で、ろ過機のろ材とポンプモーターの取り替えを施工した。

海洋センターの大規模改修を終えて使いやすくなったプールを健康維持のために多くの住民に活用していただきたい。

◎松崎地区浸水対策工事
(工事費 1千995万6千300円)

大雨が降るたびに浸水被害が起き、地区として待ち望んでいた事業を早期に完成することを望む。

◎総合福祉センタートイレ改修工事

(工事費 278万2千500円)
総合福祉センターは、埋立地に建設されたため、地盤沈下が生じ、配管が破損したものの、市町村振興協会助成金100万円を活用し、配管改修とトイレの洋式化、段

差の解消が図られた。高齢者が安心して使用できるよう改修されていた。
◎総合福祉センター外壁補修工事

(工事費 840万円)
外壁に光触媒塗料を塗布した。福祉センターは、健康体操やサロンの開催など高齢者の利用率が高い施設である。

◎分別ごみ用ストックヤード整備工事

(工事費 810万3千900円)
地域活性化交付金(79万7千円)を使い八木山

地区に整備した。これにより古紙類などを町が直接、収集・運搬・処分することができるようになり、平成24年度は前年度より556万円の経費削減が見込まれる。

◎雲見公衆トイレ整備事業
(工事費 1千495万7千250円)

県の観光施設整備事業費補助金(680万円)を受けて整備した。
(副議長記)



松崎地区浸水対策工事箇所



不足する避難ビル



藤井 要 議員

20.7 mの津波被害対策は

総合的な津波対策を検討

質問

内閣府の「南海トラフ巨大地震モデル検討会」が公表した津波高の推計を受け、最終案が出るまでの町の対応策は。

職務代理者

県は、平成25年6月頃に新しい地震対策を公表する予定になっている。

町としては、国・県の情報収集に努め、今何が一番必要かを判断し、対応していく。最終的には、新しく発表される被害想定のもと、住民避難、土地利用、避難施設、防災対策などの総合的な対策を検討する。

質問

避難タワー建設、高台整備などの対策が急務と考えるが、これまでの考えに変わりはないか。

職務代理者

町内指定の避難ビルは、伊豆まつぎ荘と民間のホテルの2軒となり、不足しているため、検討すべきと考える。また、避難時間の確保も必要であ

り、防潮堤などの整備促進も重要と考える。

10年後の未来図は

人口の安定化が必要

質問

第5次総合計画の最終年度となる10年後の見通しについて。ごみ焼却場や火葬場は、西伊豆町と

共同で運営する見通しか。文教地区や福祉地区といった構想はあるのか。

職務代理者

少子高齢化などにより、町が衰退していく中で、大きな仕事については、広域で運営していく方が合理的だと考えている。

幼稚園や小・中学校などの教育施設については、新しく公表される地震被害想定を注視しながら場所を検討する必要があると考える。

福祉地区については、高齢者を見守り、互いに支え、助け合う地域づくりが重要と考える。

幼保統合の好機

状況を見て判断

質問

少子化、津波、園舎の建て替えは、保育園と幼稚園を統合する千載一遇のチャンスではないか。将来の乳幼児保育も併せて考えたらどうか。

職務代理者

民間保育所の問題もあり、保育環境の状況を見ながら、慎重に判断すべきだと思っている。

質問

遊休資産活用で、高台に学校を移転させたり、廃校、廃園施設を若い芸術家にアトリエとして貸したりする、また、あわびの陸上養殖の場など雇用に結びつくような事業はできないか。

職務代理者

遊休地については、災害対策用地など、さまざまな活用ができるか検討していきたい。また、その他の提案についても参考としていきたい。

津波高 20.7 m の対策は

対策の見直しを検討



高柳 孝博 議員

職務代理者

復旧にバックアップシステムの場合などの対応が必要と感じている。

総務課長

少ない人数で災害救助を優先させることになるかと思われる。総体的に業務継続計画を考えていかなければと考える。

質問

住民の財産を守る対策と生命を守る対策の違いは。津波対応型救命艇と津波対策用救命胴衣などの購入・普及の検討は。

職務代理者

20.7 m の津波高で、住民の財産を守る対策は、町に限りない財力がなければ対応は困難かと考える。住民の生命を守る対策は、避難の時間を少しでも長くすることや、避難路の整備を確実に実施することかと考える。津波対応型救命艇と津波対策用救命胴衣については、これからの研究課題として検討したい。

連合加盟への目途は

来年3月までに

質問

日本で最も美しい村連合加盟の条件となる町の取り組み状況は。

職務代理者

地域資源は石部の棚田、なまこ壁と鍔絵の文化などが考えられる。7月以降、町づくり委員会の設置や講座を通じて来年2月から3月に申請したい。

がれき広域処理に不安

国の指針に沿って判断

質問

震災がれき広域処理の安全性は。

職務代理者

放射性物質は他地域へ移動しないのが理想だが、早期復興を考えると国の基準に沿ったものであれば広域処理もやむを得ないのではないかと考える。

質問

災害対策本部機能の移転の取り組みは。

職務代理者

県の被害想定の見直し、内閣府の津波高の詳細な想定調査を見極めて取り組みたい。

質問

学校・幼稚園の対策は、避難所としての防災協力と被災者の心のケアを。

教育長

耐震化については、クリアしている。避難所で

質問

は、自主防の傘下で職員は協力してボランティア活動などをしていく。

職務代理者

避難所の見直しは。

職務代理者

まつぎ荘と民間ホテル以外はこの津波高をクリアできず、見直しは必要と考える。避難地・避難路の見直しは、地域自主防の意向を尊重する。

質問

行政機能の確保は。



日本で最も美しい村講演会（6月3日）

毅然とした対応が必要

1カ月指名停止にした



鈴木 源一郎 議員



津波対策の勉強会

那賀川水系河口周辺治水対策委員会（6月8日）

質問

アンケート喪失問題は、業者が集計作業中に焼却処分してしまったという、あってはならない前代未聞の失態である。故意ではなくてもこれによって町政の信頼は大きく揺らいだ。再アンケートは、「まじめには、やっていられない」との怒りの声が大きかった。回収状況は悪いのではないか、またアンケート集計結果の信ぴょう性は低いのではないか。

職務代理者

紛失事件はあってはならないことでお詫び申し上げる。誠に遺憾だ。業者を同行させ、区長や関係者に謝罪をするともに、全戸配布や回覧でお詫びを申し上げた。また、業者を1カ月の指名停止処分にするともに、無料再アンケートを行わせた。アンケートは、2千243通配布し、887通が戻り、回収率は39.5%だった。回答の集計結果は、前回

とほぼ同じ数値分布で信ぴょう性が疑問になることはないと考えている。

質問

町政の信頼回復のためには、厳しい対応をする必要があるのではないか。当局側の責任として減俸などは考えたか。

職務代理者

減俸は検討したが、そこまで至らなかった。業者への委託料の支払いはこれからだが、契約に基づいた支払いは必要だと考える。

追加説明要求せよ

公表は中間報告

質問

国は3月に新しい被害想定を発表したが、その後の続報はないのか。ないとするれば無責任ではないか。想定津波高は、松崎が20.7m、隣り町の西伊豆町が13.8mで松崎より7mも低い。これは大きな疑問だ。追加説明を求めるのは至極当然だ。

職務代理者

先日の発表は被害想定ではなく、中間報告として公表されたものである。今後、有識者会議では直接被害・経済被害の推計を行い、対策の骨子なども公表されるスケジュールになっている。データの必要性が出たら県へ照会したい。

質問

県は管理施設である松崎海岸の6.5mの防潮堤を津波想定高となる20.7m超の高さにかさ上げする動きはあるのか、ないのか。

職務代理者

松崎海岸の防潮堤について、国の防災計画の具体的対策は、まだ示されていない。松崎海岸の防潮堤の整備が必要となった場合は、周辺の環境保全など総合的に検討がなされなければならないと思うし、計画については町民の理解も必要になると考える。

義務教育の現状は

各種支援を講じている



佐藤 作行 議員

ことにより、外国語への違和感を無くし、国際感覚が上がることを期待している。

スクールカウンセラーについては、小・中学校に配置し、児童や生徒、あるいは保護者などの相談に対応している。

また、本年度からは、特別支援の相談業務を専門に行う相談員もお願いし、相談業務の充実を図りたいと考えている。

校舎の耐震化については、小・中学校とも補強工事などが完了し、耐震性が確保されている。

35人学級の対象は、1・2年生となっている。当町でも1年生が40人のため、従来であれば1クラスのところ、2クラスになっている。

最近の学校では、生徒指導面の課題が複雑かつ多様化してきているため、いろいろな支援が講じられている。質問のあった35人学級や外国語指導助手などは、この支援の環境として実施されている。

津波対策については、現状でできる対策を進めるとともに、平成25年6月頃に静岡県から発表される第4次被害想定と新地震対策アクションプログラムに基づき、具体的な方法を決定していきたいと考えている。

武道の必修化の安全対策、この種目を選んだ理由、指導者について。

職務代理者

新学習指導要領により、中学校での武道およびダンスが必修となった。

これに伴い、武道は柔道、剣道、相撲から選択することとなり、松崎中学校では、柔道を選択した。その理由としては、すでに体育の科目として実施されていたこと、指導者がいること、道具の

負担が少ないことなどが挙げられる。事故対策としては、受け身の徹底、大外刈りや背負い投げなどを行わないこととし、安全に配慮した指導を行っている。指導者については、研修を受講した先生が2人おり、内1人が、有段者である経験者となっている。



外国語指導助手の授業（松崎中学校）

津波から町民を守るには

町長の責務は重大である



福本 栄一郎 議員



松崎中学校で実施した高台への避難訓練（江奈）

質問

東日本大震災から1年3カ月が経過するが、町長の責務として地震・津波対策の明確な取り組みが示されていない。町長の方針は。

職務代理者

当面、ソフト事業を重点的に予算化し、国・県の方針を待ってからハード事業に取り組む。

質問

限られた町の財源の中、生命・財産を守る地震・津波対策の取り組みは。

職務代理者

生命・財産を守ることが、町長の責務であり、大変重いことと受け止めている。ハード・ソフトについては、できることから取り組む。

小・中学校の移転は

被害想定を見て判断

質問

予想される津波被害から子どもを守るため、児童遊園、児童館、小・中

学校移転の考えは。

職務代理者

町全体の防災対策、財政計画に関連するので、第4次被害想定をみて判断していきたい。

質問

町が実施する津波避難路の整備方針は。

職務代理者

避難ルートの選定は、各地区の自主防との協議が第一と考える。

質問

個人、法人を問わず、高台移転の場合、町の補助金制度の創設の考えは。

職務代理者

市町村が事業主体となり、補助率は3/4であるが、集団移転となる。

質問

観光客に対する地震・津波対策の取り組みは。

職務代理者

非常に重要なことであり、地域、観光関係者と連携した取り組みが必要。滞在支援・帰宅支援をしていく。

職員の育成と管理は

対話が肝心である

質問

権限委譲や新規事業、地域要望が増大する中、職員数と配置は適正か。

職務代理者

平成23年度の職員数は90人である。配置は、適材適所かつ事業量などを勘案していきたい。

質問

職員の労務（勤務時間）管理と健康管理は。

職務代理者

条例・規則などによって行っている。健康管理は産業医、保健師に個別指導をお願いしている。

質問

業務を着実に執行するため、職員の育成とやる気の醸成、指導方法は。

職務代理者

職員のやる気は、対話が肝心と考える。個々のレベルアップについては、意見交換会や各種研修会へ職員を派遣している。

平成24年第3回 議会全員協議会

問 町民を対象に実施した津波対策に関するアンケートを委託業者が誤って破棄した問題で、4月18日に議会全員協議会が召集され経過が報告された。
町長 委託業者には厳重注意と遺憾の意を伝え、1カ月の指名停止処分とした。今後、業者負担による再アンケートを実施する。

問 委託業者に対する処分が軽すぎないか。
町長 事故後に指名停止処分により、社会的制裁も受けている。損害賠償を請求するより、再アンケートを実施し、津波対策に生かすべきと判断した。

問 内閣府の新しい理想が出たなかで住民の意識も変化している。再アンケートの内容見直しは。
町長 再アンケートは新たな津波高に対する意識調査の項目も加えて行う。

町長の職務代理者とは

地方自治法では、町長に事故あるとき、または町長が欠けた時は、副町長がその職務を代理すると規定しています。

これは、町長が病気や長期出張のため、職務について自らの意思を決定できない場合に町の行政活動を停止させないよう町長の職務を代理する必要がある、このような場合に対応する制度として規定されています。

聖和保育園委託料 補足説明

議会、たより95号(前号)藤井要議員の一般質問記事において聖和保育園への委託料約5千万円が支出されている旨の記載がありました。平成23年度決算額では5千175万円が保育所実施委託料として支出されており、財源内訳では、町が父兄から徴収した保育料1千180万円、国費1千451万円、県費725万円、町費1千819万円が充当されています。

海鳴り

復興ままだらぬ状況の中で、平穏な年をひたすら願う矢先、早くも台風4号の襲来で各地に甚大な被害をもたらしました。

昔から災害は忘れた頃にやってくると言われ、また、世の中で恐れられている「地震、かみなり、火事、おやじ」の教訓も考え直すことが必至でしょう。

いつ来ても対応できる日頃の訓練と心がけが大切であり、最終的には自主努力、自己責任の自覚が求められると思います。

明るい話題として、今年も12月1日に開催される県市町対抗駅伝の決起大会が6月25日、環境改善センターで行われました。監督、コーチなどの役員も決まり、大会に向け練習が始まりました。昨年の6位入賞に劣らぬ成績を上げ、再び住民に感動を与えてほしい。我が町の代表に全町を挙げて応援し、夢を託しましょう。

(議長)

議会のうごき

4月

- 5日 広報編集委員会
議員会勉強会
- 12日 広報編集委員会
議員会勉強会
- 17日 下田メディカルセンター竣工式
- 18日 議会全員協議会
- 19日 議会だより95号発行

5月

- 14日 議会全員協議会
- 24日 静岡県町村議会議長会総会
(静岡市)
- 25日 賀茂郡町議会議長会
(南伊豆町)
- 29日～30日 全国町村議会正副議長研修会
(東京都)

6月

- 1日 地方議会連絡協議会研修会
(静岡市)
- 6日 議会運営委員会
広報編集委員会
- 7日 議員会町内視察
- 12～13日 第2回定例会
- 12日 議会運営委員会

発行責任者

議長 斉藤 重

編集委員長

関 唯彦

編集委員

土屋 清武
藤井 要
福本 栄一郎
佐藤 作行
稲葉 昭宏